



# 消費者の皆様へ

くだもの編

(平成25年12月19日現在)

福島県では次の農林水産物の放射性物質を測定し、基準値(100Bq/kg)を下回っていることを確認しました。



## 季節のくだもの



りんご、西洋なし、  
いちじく、柿<sup>注2</sup>、いちご

注1) 避難指示区域(避難指示解除準備区域を除く)では、生産をしていないため、市場に流通しておりません。収穫時期の関係で放射性物質を測定していない品目は掲載しておりません。放射性物質の測定は、県内の主な産地において定期的にサンプリングし行っています。

注2) 南相馬市の福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域並びに旧計画的避難区域(平成24年4月16日から帰還困難区域、居住制限区域及び避難指示解除準備区域に設定)は出荷を自粛しております。

福島市、南相馬市、伊達市、桑折町及び国見町で本年産出される柿を原料とするあんぽ柿、干し柿など柿を原料とする乾燥果実の加工を自粛しています。ただし、伊達市及び桑折町、国見町における「あんぽ柿加工再開モデル地区」については、非破壊検査機器による全量検査を実施する生産者(ほ場)に限り、加工できることとしております。また、他の市町村にあっても、柿を原料とする乾燥果実を出荷する場合には、出荷前に自主検査等を実施し、基準値以下であることを確認しています。

福島は“安全で”新鮮な農産物をお届けします。  
皆さん、本県の農林水産業を  
応援して下さいようお願いします。

福島県知事 佐藤 雄平



緊急時モニタリング検査結果については、

「ふくしま 新発売。」モバイルサイトにて閲覧可能です。

ふくしま新発売。



QRコード